

○田村駅周辺整備基本計画【概要】

1 計画策定の趣旨

田村駅周辺地域は、田村駅の西側及び東側の一部が平成 24 年 3 月に市街化区域に編入され、続いて田村町の既存住宅区域についても平成 27 年 5 月に市街化区域に編入されています。

当該地域は、「長浜市都市計画マスタープラン」や「長浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、人口流出を止めるダム機能と、本市への流入を受け入れる機能を持った都市拠点として位置付けられ、若者や子育て世代が住みたいと感じる安心・安全・快適な市街化の形成を目指す地域とされています。これら上位・関連計画等を踏まえ、計画的な市街化を誘導するために「田村駅周辺整備基本構想（以下、「基本構想」という。）」を平成 28 年 10 月に策定し、長期におけるまちづくりの基本的な考え方を示しました。

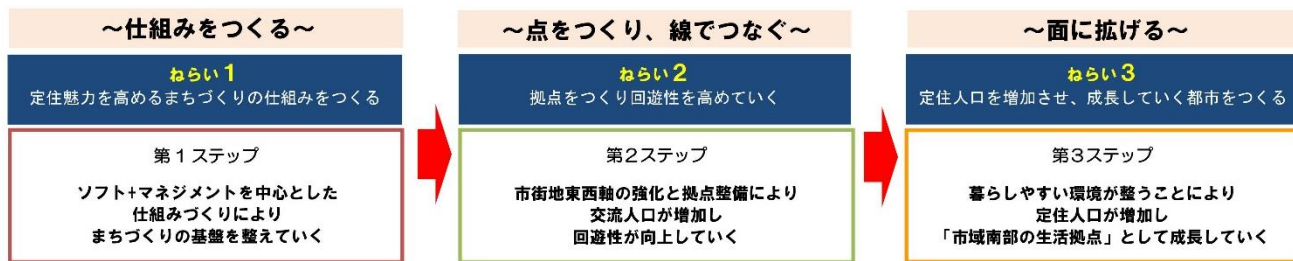
この基本構想の実現に向けた具体的な整備内容、整備手法等を、学識者や地元自治会、地域づくり協議会などで構成する「田村駅周辺整備基本構想推進会議」や駅利用者ワークショップでの検討を踏まえて、「田村駅周辺整備基本計画」として策定します。本計画は、今後 10 年における田村駅周辺地域整備に関する基本計画として位置付け、これにより当該地域の魅力あるまちづくりの推進を図ります。

2 計画の区域・期間

- 区域 田村駅を中心とした、高齢者でも移動可能な範囲である徒歩 600m圏内の既存市街化区域（一部に市街化区域の周縁で今後市街化区域への編入を見込む区域を含む）
- 期間 平成 39（2027 年）年までのおおむね 10 年間

3 基本構想における基本的な考え方

- 課題
 - ①定住できる環境（とくに若い世代）の整備
 - ②日々の生活を支えるにぎわいと活力の高揚
 - ③まちなかに存在する既存の資源の活用
- 都市の将来像
 - ひとにやさしい 自然にふれあえる都市
- まちづくりの進め方
 - 多様な主体で育てる“成長都市” ～ 産・官・学・金・労・言による一体型まちづくり ～



4 田村駅を中心とするまちづくり事業等

- 田村駅を中心とするまちづくり事業等
 - 基本構想の第 1、第 2 ステップとして、中短期（おおむね 10 年）で実施する事業等を指し、市が主体となって取り組む事業またはその他の取組に分けて類別した上で、具体的に展開する事業内容や整備箇所を地図上に明示しています。

●事業コンセプト

駅を中心につながる学びと暮らしと交流のまちづくり
～琵琶湖と田村山を結ぶ 長浜の南玄関～



●整備目標及び事業等

①魅力ある駅周辺の環境づくり

- ・ 駅舎改築の推進
- ・ 駅前広場の整備（東口・西口）
- ・ 駐車場・駐輪場の整備
- ・ 都市計画道路の整備

②便利で快適な居住環境づくり

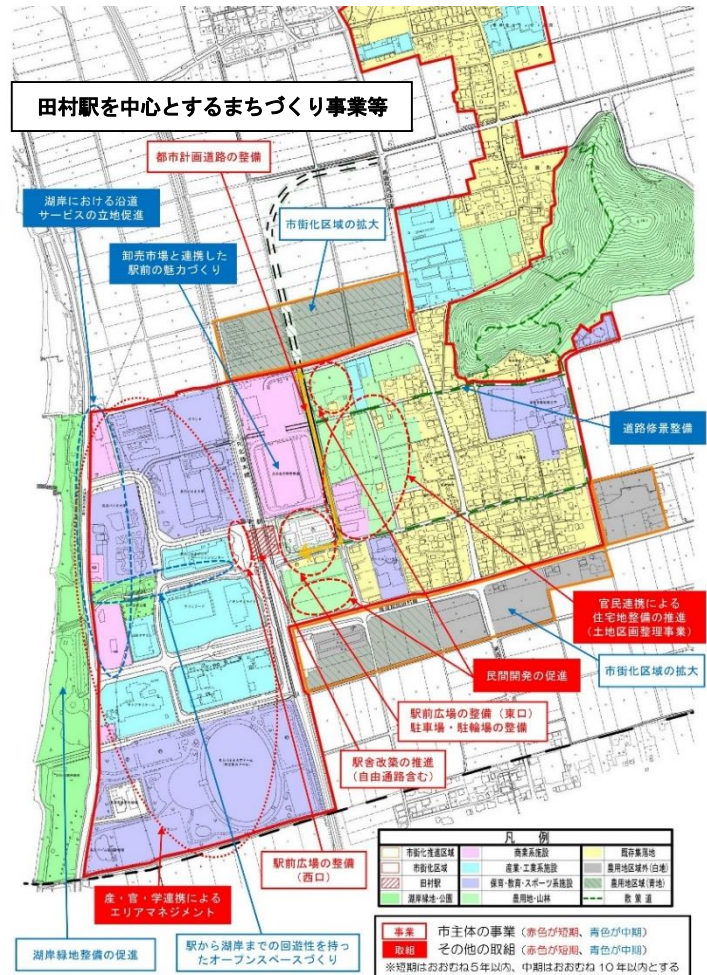
- ・ 民間開発の促進
- ・ 官民連携による住宅地整備の促進

③交流人口増加を促す地域の魅力発信

- ・ 駅から湖岸までの回遊性を持ったオープンスペースづくり
- ・ 湖岸緑地整備の促進
- ・ 湖岸における沿道サービスの立地促進
- ・ 道路修景整備
- ・ 卸売市場と連携した駅前の魅力づくり
- ・ 産・官・学連携によるエリアマネジメント

④計画的な市街化の誘導による新たな都市空間づくり

- ・ 市街化区域の拡大



5 田村駅周辺の将来ビジョン（イメージ）



6 整備推進に当たって

- ・ 計画策定後も「田村駅周辺整備基本構想推進会議」において、各事業・取組等の進捗管理を行います。
- ・ 目標年次までの中間となる平成34年（2022年）度に見直しを行い、必要に応じて計画改定を行います。